

公開資料

戦略的創造研究推進事業 (社会技術研究開発)

研究開発実施終了報告書

[研究開発成果の定着に向けた支援制度]

「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」

研究開発領域

「多専門連携による司法面接の実施を促進する

研修プログラムの開発と実装」

研究開発期間 平成 27 年 11 月～令和 2 年 3 月

仲真紀子

(立命館大学総合心理学部 教授)

本研究開発プロジェクトは、当初の研究開発期間後の平成 30 年 12 月より「研究開発成果の定着に向けた支援制度」の適用となったため、本報告書は同制度適用期間中（平成 30 年 12 月～令和 2 年 3 月）の実施を報告するものである。

平成 27 年 11 月から平成 30 年 11 月までの研究開発成果については、「研究開発実施進捗報告書」に記載し、RISTEX HP にて公開している。

目次

I. 本研究開発実施終了報告書サマリー	3
II. 本編	4
1. プロジェクトの達成目標	4
1-1. プロジェクトの達成目標	4
2. 研究開発の実施内容	5
2-1. 実施項目およびその全体像	5
2-2. 実施内容	5
3. 定着支援期間中の成果	9
3-1. 目標の達成状況	9
3-2. 定着支援期間中の成果	10
4. 領域目標達成への貢献等	15
4-1. 領域目標達成への貢献	15
4-2. その他	15
5. 研究開発の実施体制	16
5-1. 研究開発実施体制の構成図	16
5-2. 研究開発実施者	16
5-3. 研究開発の協力者	16
6. 研究開発成果の発表・発信状況，アウトリーチ活動など	17
6-1. 社会に向けた情報発信状況，アウトリーチ活動など	17
6-2. 論文発表	21
6-3. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）	24
6-4. 新聞報道・投稿，受賞など	25
6-5. 特許出願	25
7. 領域のプロジェクトマネジメントについてのご意見や改善提案（任意）	25
8. その他（任意）	26

I. 本研究開発実施終了報告書サマリー

本プロジェクトでは司法面接法の研究・開発を行い、1万人を超える専門家に司法面接の研修を行った。また、協同面接（児童相談所、警察、検察による司法面接）を支える研修やトレーナー育成研修プログラムを整備し、100名を超えるトレーナーも養成した。

こういった研修を安定的に実施することを目指し、定着支援を受け、サステナブルに研修を提供できる体制の構築を目指した。具体的には、2015～2019年に実施したプロジェクト「多専門連携による司法面接の実施を促進するプログラムの開発と実装」（Aとする）のエッセンスである【基礎研究を研修により実務家に提供し、その成果を研修プログラムに取り入れる】仕組みを立命館大学人間科学研究所の「司法面接支援プロジェクト」（Bとする）に移し（2018年～）、実践部門として司法面接研究会（C1）、司法面接支援室（C2）、トレーナーの会（C3）を設けた。以下の到達点を達成した。

- **到達点1（事業計画の策定）**：BとC2が司法面接研修・トレーナー研修を実施する。C1は、心理学会での研修を行う。C3は、トレーナーが所属する機関内で研修を行う。2019年度はこのことを達成した。加えて、2020年度からは、**司法面接研修・トレーナー研修を立命館大学の事業（学内PJ）とC2が実施することを策定した。**
- **到達点2（事業計画の実行のための準備）**：司法面接支援室（C2）の機能を分割し2019年4月に司法面接研究会（C1）、2019年1月にトレーナーの会（C3）を設けた。また、低コストで研修を行うことができる**司法面接支援システム（ウェブサイト）**を構築した。到達点を目指し、申請書に掲げていた以下の活動を実施した。
 - (1) **有料の司法面接研修の実施**：2019年1月に実施した。受講者が無料研修の場合と異なること（受講者数が減る。福祉・司法機関からの参加に比べ、個人の参加が増える等）、事務作業が煩雑であることなどが判明した。
 - (2) **研修事業を推進する組織のビジネスモデルの決定**：2019年度はB-C2が司法面接研修・トレーナー研修を実施した。2020年度以降は立命館大学が事業化し、これらの研修を安定的に実施することとした。司法面接研修支援システム（ウェブサイトで、研修者の募集、連絡、資料配布、修了証作成等が可能である）を用い、年に5回の研修を有料で実施し、この経費を事務員の雇用やウェブサイトの維持に当てる。
 - (3) **定着・普及の道筋に関する各省庁との協議**・(4) **コンソーシアムの可能性の検討**：地域の特性・事案数の違いに鑑みると、統一的な協議やコンソーシアムの策定は現段階では困難である。そこで各地域で機関が連携して研修を実施できる体制の構築を支援し、北海道、東京特別区、神奈川県、愛知県、兵庫県等で、司法と福祉の合同研修が実施されるようになった。
 - (5) **研修を支えるNPO等の設立**：NPO協会、市役所、専門家の支援を受け、NPOや社団法人設置の可能性を探った。経費、事務等での困難が判明し、立命館大学での事業（学内PJ）としてC2が研修を実施することとした。NPO等の設立は今後も検討を続ける。

II. 本編

1. プロジェクトの達成目標

1-1. プロジェクトの達成目標

代表者らは、2008年より10年以上にわたり、JST/RISTEXの委託研究、文部科学省新学術領域の研究課題として、司法面接法の研究・開発を行い、10,000人を超える専門家に司法面接の研修を行ってきた。特に、公私領域の仲PJ・仲Grでは、多機関連携による司法面接の実践に焦点を当て、これを推進するプログラムを開発し、協同面接（児童相談所、警察、検察による司法面接）を支える研修を充実させてきた。また、トレーナー育成研修プログラムを整備し、100名を越えるトレーナーも養成した。

しかし、プロジェクトが終了したのちはサステナブルに研修を続けていく体制がない。そこで公私領域における「研究開発成果の定着に向けた支援制度」の適用を受け、サステナブルに研修を提供できる体制の構築を目指した。具体的には、2015～2019年に実施したプロジェクト「多専門連携による司法面接の実施を促進するプログラムの開発と実装」（Aとする）のエッセンスである「基礎研究を研修により実務家に提供し、その成果を研修プログラムに取り入れる」仕組みを立命館大学人間科学研究所の「司法面接支援プロジェクト」（Bとする）に移し、実践部門として司法面接研究会（C1）、司法面接支援室（C2）、トレーナーの会（C3）を設ける。到達点は以下の2点であった。

- **到達点1（事業計画の策定）**：BとC2が司法面接研修・トレーナー研修を実施する。C1は、心理学会での研修を行う。C3は、トレーナーが所属する機関内で研修を行う。2019年度はこのことを達成した。

しかし、2018-2019年度の定着に向けた実施項目（下記の（1）～（5））を行うなかで、当初目指したNPOや社団法人の形成は困難であり、また、学会やNPOでの研修を担うだけでは安定的な研修を行えないことが明らかになった。そこで、立命館大学と協議し、2020年度からは、司法面接研修・トレーナー研修を立命館大学の事業（学内PJ）とC2で実施することとした。

- **到達点2（事業計画の実行のための準備）**：司法面接支援室（C2）の機能を分割し2019年4月に司法面接研究会（C1）、2019年1月にトレーナーの会（C3）を設けた。また、低コストで研修を行うことができる司法面接支援システム（ウェブサイト）を構築した。

当初、具体的には、以下の項目を実施する計画を立てた。

- (1) **有料の司法面接研修を実施する**：立命館大学東京キャンパスにおいて2019年1月に実施し、有料での研修の可能性や問題点を探る。
- (2) **研修事業を推進する組織のビジネスモデルを決定する**：司法面接支援室（C2）を設置し、B-C2で従来の司法面接研修・トレーナー研修を実施する。法人格を取得する

か、する場合は「NPO 法人」「一般社団法人」とするか、他の可能性はどうかを検討する。

- (3) 協同面接の定着・普及の道筋を各省庁と協議の上、方向性を明らかにする：B-C2 において省庁の研修を支援する。また、依頼を受けてトレーナーを紹介する。
- (4) 各省庁等が参画するコンソーシアムの必要性や可能性について検討する：合同研修の活動を続けるとともに、B-C2 の働きを省庁に提示し、コンソーシアムの可能性を探る。コンソーシアムのあり方やプロトコルの定着については海外の動向も参照する。
- (5) 研修を支える NPO 等の設立（申請者退職時期を目処に）：申請者が退職するまでは B-C2 の活動を持続し、この時点までに NPO 等の設立を検討する。

2. 研究開発の実施内容

2-1. 実施項目およびその全体像

計画書に掲げた具体的な実施項目は、以下の通りであった。

- 実施項目 (1)：研修支援システムの構築（前期）
- 実施項目 (2)：有料研修実験（前期）
- 実施項目 (3)：日本心理学会における司法面接研修実施体制の構築（前期）
- 実施項目 (4)：司法面接研究会、ネットワーク、支援室の設立
- 実施項目 (5)：研修支援システムの構築（後期）
- 実施項目 (6)：B-C2 による司法面接・トレーナー研修の実施（後期）
- 実施項目 (7)：日本心理学会における司法面接研修実施体制の構築（後期）
- 実施項目 (8)：日本心理学会における有料研修の実施
- 実施項目 (9)：司法面接研究会、支援室の名称独占取得

加えて、以下を実施した。

- 実施項目 (10)：NPO つなぐでの研修
- 実施項目 (11)：立命館大学での司法面接の事業化

2-2. 実施内容

以下、上記の実施項目につき、①目的、②内容・方法・活動、③結果、④特記事項を述べる。なお、前記、後期とあるのは、2019年7月～11月までに実施した立命館大学研修を行う前と、後を反映している。前期・後期はまとめて記述する。

- 実施項目 (1)・(5) 研修支援システムの構築（(1) は前期、(5) は後期であるがまとめて記述する）

- ① **目的**：サステナブルに司法面接研修を実施することができるウェブサイトのシステムを構築する（例：研修者の募集、連絡、資料配布、修了証発行等）
 - ② **内容・方法・活動**：2019年4月～7月で作成し、立命館大学司法面接研修で使用し、2020年3月まで改善を図った。
 - ③ **結果**：立命館大学で7月、8月、9月、11月の研修で使用し、使用方法のわかりにくさを改善した。研修実施者本人が研修の準備を行えることが判明した。
 - ④ **特記事項**：11月の研修では、事前課題の配布にも対応できるように機能の拡張を行い、2020年1月には、トレーナーが視聴できる最新（2019年度）の講義ビデオ（研究代表者による）を掲載した。
- **実施項目 (2) 有料研修実験**
 - ① **目的**：有料での研修が可能かどうかを探る。
 - ② **内容・方法・活動**：2019年1月に、立命館大学東京キャンパス利用し1日研修を有償で実施した（1万円/名）。
 - ③ **結果**：研修受講者は13名であり、無償で実施した場合の主たる参加者（福祉・司法機関）とは異なる職域からの参加があった（教育関係者、弁護士、医師等）。経費については、エラーが生じたり、支払いのチェック等に労力を要した。
 - ④ **特記事項**：いくらまで出せるかという研修費用についての調査も行った。3000円～6万程度までばらつきがあったが、概ね1万円程度であった。有料研修にもRISTEXによるサイトビジットがあり、目的の達成に向け示唆・コメントをいただいた。
 - **実施項目 (3) (7) 日本心理学会における司法面接研修実施体制の構築**
 - ① **目的**：心理学の総合的な学会である公益社団法人日本心理学会（学会員数8000名）において、司法面接研修をサステナブルに提供できるかどうかを探る。
 - ② **内容・方法・活動**：検討は行われたが、学会内部のことであるため無記載とする。
 - ③ **結果**：学会主体による研修は現在のところ実施されていないが、検討状況については、学会内部のことであるため無記載とする。
 - ④ **特記事項**：学会内部のことであるため無記載とする。なお、C1は日本心理学会の研究会として採択され、経費支援を受けた。
 - **実施項目 (4) 司法面接研究会、ネットワーク、支援室の設立**

- ① **目的**：司法面接プロジェクトに携わった**研究者や実務家の会**をつくる。
- ② **内容・方法・活動**：司法面接室が担っていた機能を分割し、3つの団体（C1, C2, C3）を設置した。
- ③ **結果**：第1は、プロジェクトに関わった研究者を中心とした**司法面接研究会（C1）**であり、2019年4月に結成された。第2は、**司法面接支援室（C2）**であり、当初はNPO化も考えたが、代表者を中心とする任意の団体のままプロジェクト時から継続して活動することとした。第3は、**司法面接トレーナーの会（C3）**である。2019年2月に開催されたトレーナー報告会において、実務家により設立された。
- ④ **特記事項**：上述のように、C1は日本心理学会で研究会として採択され、助成金を得た。代表は仲，事務局は羽瀧由子氏（徳山大学）である。また、2019年度の心理学会大会で1日の司法面接研修を実施した。

<https://japan-forensic-interview.jimdosite.com>

C2はB立命館大学人間科学研究所プロジェクトと連携し、2019年7月、8月、9月、11月に司法面接研修を実施した。

C3はSLACK（スマートフォン、パソコンで用いられる無料で使用できるソーシャルメディアネットワーク。トピックごとに部会を作ることができる）により常時交流を続けている。2019年1月19日に、立命館大学東京キャンパスにおいてトレーナーの会を実施し、同会にはRISTEXのサイトビジットがあり、今後の活動や質保証に向け示唆・コメントをいただいた。これを踏まえ、2020年2月15日、本学・東京キャンパスにておいて、トレーナー報告会を行った。

● 実施項目（6）「B」と「C2」による司法面接・トレーナー研修の実施

- ① **目的**：立命館大学においてサステナブルに司法面接研修を提供する方法を探る。人間科学研究所「司法面接支援プロジェクト」(B)における要素研究（サポーター・バックスタッフの意義の強調を入れて内容をアップデートし、C2が司法面接研修・トレーナー研修を実施した。
- ② **内容・方法・活動**：研修支援システムを使用し、2019年7、8、9月に一般司法面接研修を、11月にトレーナー研修を実施した。募集、資料配布、事前課題、修了証作成等を、ウェブサイトを通して行った。
- ③ **結果**：司法面接研修は28名×2回、39名×1回であった。トレーナー研修は32名×1回であった。申込数が多く、3回目の研修は参加者数を11名増加させた。一方、トレーナー研修は事前課題のチェックに関する実施者の負担（4日程度の時間と業務を要する）、2日間におけるプログラムで可能な活動内容を踏まえると、24名程度が望ましい（これ以上の人数では研修者が「振り返

り」を行うという演習が困難になる)。

- ④ **特記事項：**この他、名古屋、東京でも、C1に所属するプロジェクトメンバーが司法面接研修を行った。研修、トレーナー研修にはRISTEXによるサイトビジットがあり、将来の安定した研修実施につき示唆・コメントをいただいた。

- **実施項目 (8) 日本心理学会における有料研修の実施 (実施項目 (3) (7) に基づく)**
 - ① **目的：**日本心理学会において、有料で研修をサステナブルに提供できるかどうかを検討する。
 - ② **内容・方法・活動：**学会による有料研修はおこなわれなかったが、上述のように、2019年9月に実施された日本心理学会第83回大会において、**司法面接研究会 (C1) が1日の司法面接チュートリアルを実施した。**
 - ③ **結果：**大会プログラムの構成上、4つのコマに分け、それぞれを90分枠で実施した。大会開催中であるので、参加者に出入りがあり、すべてのコマを通して参加した人は10名程度であった。大会とは独立して行う必要がある。
 - ④ **特記事項：**好評であった。

- **実施項目 (9) 司法面接研究会、支援室の名称独占取得**
 - ① **目的：**活動の独自性を維持するために、名称独占を行う。
 - ② **内容・方法・活動：**名称独占のための手続きを実施する。
 - ③ **結果：**期間を通し、NPOへの申請や社団法人化を検討したが、すぐに行うことは経費的にも、事務的、リソース的にも困難であり、メリットを見出すことは困難であった。従って、まずは「**司法面接研究会**」「**司法面接支援室**」の名称のみ、2019年9月に申請を行った。9月26日に受理されたが、調査中の模様であり、2月1日現在結果は届いていない。
 - ④ **特記事項：**

以上に加え、以下の内容を実施した。

- **実施項目 (10) NPO つなぐでの研修**
 - ① **目的：**日本心理学会と同様、外部のNPOにおいて司法面接研修をサステナブルに提供できるかを探る。
 - ② **内容・方法・活動：**NPO法人「つなぐ」で司法面接研修の検討を行う。
 - ③ **結果：**仲が同NPOの理事を務めていることから、C2で行うことは利益相反になると判断し、個人として「つなぐ」での「被害児童支援・司法面接研修」に参加することとした (3月28-29日：医療診察、通告・通報、児童相談所

の支援、警察・検察の支援、裁判所の役割といった内容に加えて司法面接研修も提供することとなった。※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で5月に延期)

- ④ **特記事項**：つなぐでの活動は、プロジェクトとは切り離して実施する（兼業として行なう）。NPO での司法面接研修のあり方等につき、RISTEX よりコメント・意見をいただいた。

- **実施項目 (11) 立命館大学での司法面接の事業化**

- ① **目的**：日本心理学会や NPO の傘の元ではなく、主体的にサステナブルに司法面接室が研修を持続できるよう道を探る。
- ② **内容・方法・活動**：立命館大学での事業化を目指す。
- ③ **結果**：一定の収益を挙げることで司法面接の事務員を雇用する経費を捻出する。
- ④ **特記事項**：立命館大学研究部 OIC リサーチオフィス（大阪いばらきキャンパス）の全面的協力を得ている。立命館大学との協議に関しては、RISTEX から多大な支援と示唆をいただいた。

3. 定着支援期間中の成果

3-1. 目標の達成状況

定着支援期間中の目標は、活動の軸足を「多専門連携による司法面接の実施を促進するプログラムの開発と実装」(A) から、立命館大学人間科学研究所の「司法面接支援プロジェクト」(B)、司法面接研究会 (C1)、司法面接支援室 (C2)、トレーナーの会 (C3) へと移し、C1 や B-C2 により司法面接研修を行うことであった。2019 年 9 月時点で掲げた到達点は、以下の 2 点であった。

- **到達点 1 (事業計画の策定)**：B-C2 による司法面接研修・トレーナー研修の計画、また、心理学会での研修支援計画を策定する。
- **到達点 2 (事業計画の実行のための準備)**：司法面接研究会 (C1)、司法面接支援室 (C2)、トレーナーの会 (C3) を設立し、国内外での情報収集を行いつつ、C1 は学会での司法面接研修を、B-C2 は大学等での司法面接研修を行う (2019 年度)。また、心理学会での司法面接研修は C1 が支援する。

1 で述べたように、以下の項目の実施を目指した。

- (1) **有料の司法面接研修を実施する**：2019 年 1 月に、立命館大学東京キャンパスにおいて有料の司法面接を実施した。研修費は 1 万円/名であり、参加者は 13 名であった。(NPO つなぐによる有料研修は、本プロジェクトとは切り離して行うこととした。)
- (2) **研修事業を推進する組織のビジネスモデルを決定する**：研修支援システム (ウェブサ

イト)を用い、(2019年度は)B-C2が、7,8,9月に司法面接研修を、11月にトレーナー研修を実施した。

ただし、2020年度からは、Bは研修に投入できる基礎研究を行なうプロジェクトとして活動を続けながら、C2が立命館大学の事業(学内PJ)として司法面接を有料で行うこととする。研修者1人あたりの研修費を1万円～1.5万円程度に設定し、得られた経費により、事務員の雇用やウェブサイトの保守を行う。

- (3) 協同面接の定着・普及の道筋を各省庁と協議の上、方向性を明らかにする：C1の研究者やC3のトレーナーが、各地域において公の機関(児童相談所、警察、検察等)での研修を実施、支援することで、ゆるやかに、司法面接の方法を染み渡らせていく。
- (4) 各省庁等が参画するコンソーシアムの必要性や可能性について検討する：地域の特性や地域ごとに異なる事案の数に鑑みると、統一的な方向での協議やコンソーシアムを策定することは、現段階では困難である。そこで、Bに携わる研究者がそれぞれ各地域において、機関が連携して研修を実施できる体制の構築を支援した。その結果、北海道、東京特別区、神奈川県、愛知県、兵庫県等で、司法と福祉の機関による合同研修が行われるようになった。こういった活動を地道に続けるとともに、Bによる研究の成果やC1の活動、(2021年度以降は)立命館大学の事業(学内PJ)の働きを省庁に紹介するなどし、コンソーシアムの可能性を引き続き探る。例えば、インターメディアリ(仲介者：英国では、研修では十分なスキル習得ができない特殊な被面接者への対応等を、専門性をもつ仲介者が担う試みが行われている)等、海外の動向についても紹介していく。
- (5) 申請者が退職するまでは立命館大学の事業(学内PJ)を持続し、この時点までにNPO等の設立を検討する：立命館大学の事業として、司法面接研修を有料で、申請者が退職するまで行う。その後は状況を踏まえて、NPO等の設置を考える。

3-2. 定着支援期間中の成果

3-2-1. 定着の核となる研究開発成果

司法面接研修を安定的に実施することを目指し、サステナブルに研修を提供できる体制の構築を目指した。具体的には、2015-2019年度に実施したプロジェクト「多専門連携による司法面接の実施を促進するプログラムの開発と実装」(Aとする)のエッセンスである【基礎研究を研修により実務家に提供し、その成果を研修プログラムに取り入れる】仕組みを立命館大学人間科学研究所の「司法面接支援プロジェクト」(Bとする)に移し、実践部門として司法面接研究会(C1)、司法面接支援室(C2)、トレーナーの会(C3)を設けた。以下の到達点を達成した。

- 到達点1(事業計画の策定)：2020年度より、立命館大学の事業(学内PJ)として、C2が司法面接研修・トレーナー研修を実施する。また、C1は、心理学会での研修を行う。C3は、トレーナーが所属する機関内で研修を行う。

- 到達点 2 (事業計画の実行のための準備) : 司法面接研究会 (C1), 司法面接支援室 (C2), トレーナーの会 (C3) を設立した。また, 司法面接研修を低コストで行うことができる司法面接支援システム (ウェブサイト) を構築した。

3-2-2. 事業計画

A0 事業の実施期間 (3~5 年間など, 以下に記載する事業の実施期間を記載ください)
概ね 5 年とする。その後は情勢を見ながら, 立命館大学での事業 (学内 PJ) を継続する。

A1 事業の理念と目的

司法面接研修, ならびに司法面接に関わる最新の科学的知見をサステナブルに提供することを目指す。

A2 事業の具体的な内容

立命館大学で司法面接研修を年 5 回をめぐりに実施する。仲真紀子 (立命館大学総合心理学部教授) と上宮愛 (立命館大学総合心理学部特任助教) が講師として実施する。

A3 事業実施体制

立命館大学研究部 OIC リサーチオフィス (大阪いばらきキャンパス), 立命館大学人間科学研究部司法面接支援プロジェクトの支援を得て, 仲, 上宮が講師を努め, 事務的な作業を, 経費により雇用する事務員が行う。研修受講者の募集, 連絡, 資料の配布, 修了証の発行等は, 定着支援において開発した研修支援システム (ウェブサイト) を用いて行う。

A4 活用する資源

司法面接研修プログラム, ならびに司法面接支援室の URL ならびに機材

- ① 司法面接支援室

<https://forensic-interviews.jp/doc/?r=5>

- ② 司法面接研究会

<https://japan-forensic-interview.jimdosite.com/>

- ③ 立命館大学司法面接研修

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/forensic/>

A5 他事業との差別化

廉価に, サステナブルに, 科学的知見に裏打ちされた研修を提供する。

A6 事業遂行のための資金と要員の調達計画

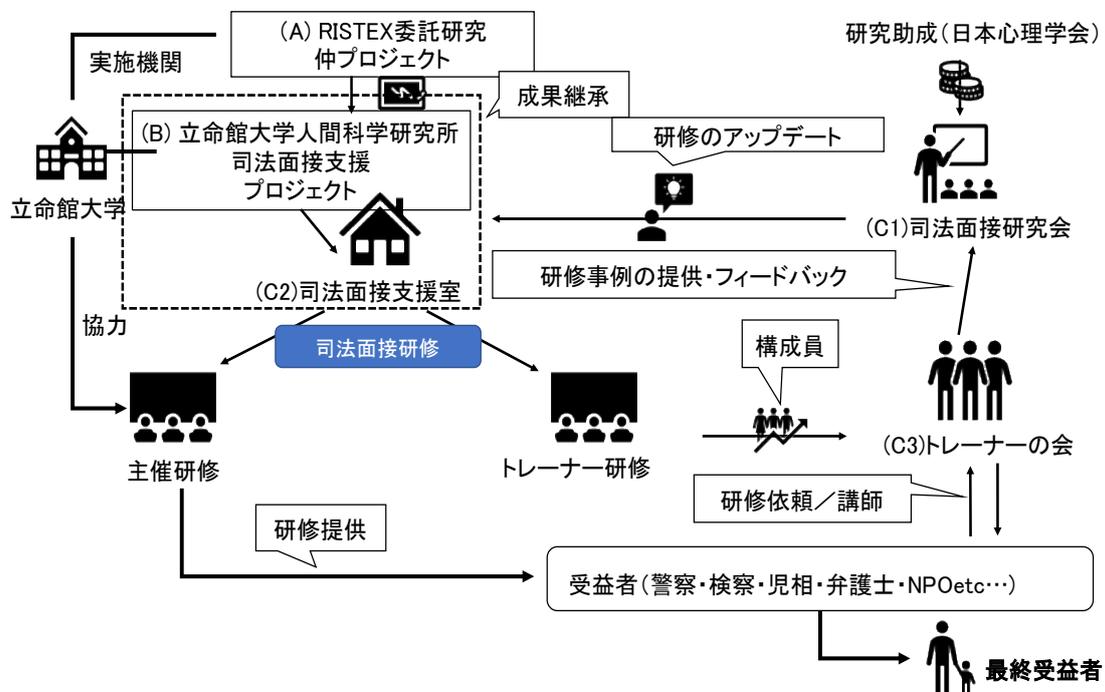
年 5 回程度の研修を実施する。研修参加費用を各人 1-1.5 万円とする。

A7 今後の活動スケジュール

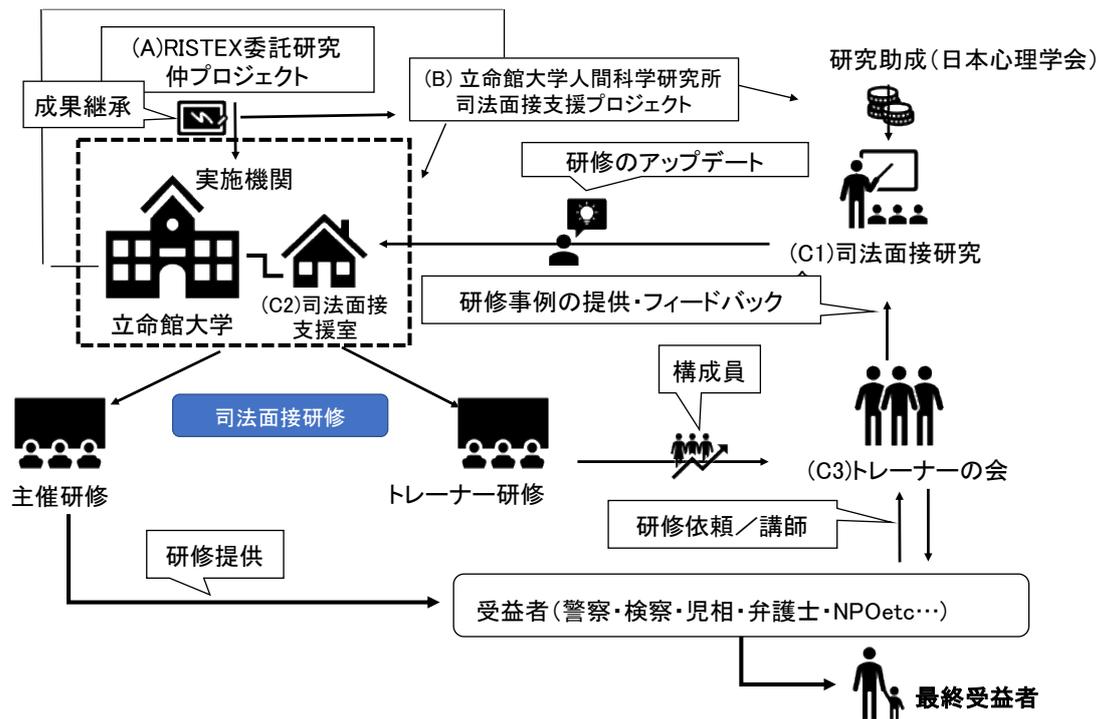
例年通り、7月、8月、9月、2月に司法面接研修を実施する（7、9月は仲，8、2月は上宮が講師を務める）。11月にトレーナー研修を行う（仲が講師を務める）。

A8 上記を踏まえ、現時点での事業の全体像及び事業実施期間終了時点での全体像（図示）

現在：RISTEX（A）、立命館大学人間科学研究所（B）の経費を受け、司法面接室（C2）が中心となり研修を実施している。



1年～5年後：立命館大学の事業（学内PJ）として、C2が司法面接研修，トレーナー研修を実施する。将来的には、仲，上宮に限らず、(B) (C1) に携わる研究者や (C3) のトレーナーも講師となることが可能になる。



3-2-3. 事業計画実施のための準備

(1) 実施体制を構築するための連携先との交渉や調整の経緯

- **日本心理学会での検討**：2019年1月～6月に検討を行った。まずは無料での研修を、C1が日本心理学会大会で実施した。有料研修については引き続き検討を行っている。
- **NPO つなぐとの検討会**：つなぐとの検討を2019年4月～9月に検討を行った。しかし、仲が理事となっているため利益相反となり得ると判断し、プロジェクトとしてNPO つなぐで司法面接研修を行うことは断念した。
- **NPO化の検討**：2019年は、日本NPOセンターや、茨木市役所、立命館大学のNPO設立に詳しい教員に相談するなどして、検討した（日本NPOセンターの紹介やサイトビジット等、RISTEXからの支援を受けた）。しかし、有料化することへの抵抗感（設立には10名が必要であり、有料化への賛同が得られない）、資金的リソース、事務作業（研究者が主体となって実施することは困難）等の理由で断念した（2019年8月）。
- **社団法人化の検討**：社団法人は2名で設立できることから、有料化をやむなしとする2名で社団法人をつくり、有料研修を行うことを検討した。しかし、20数万の経費が必要であること、設立後の事務作業が必要であること、社団法人となった場合、大学で研修を実施することはできないことなどが判明した。それでも、茨木の公民館等を借りて実施することを考えたが、そうであれば、社団法人を作らずとも任意団体で行えるかもしれないと考えるようになった（2020年12月）。
- **立命館大学での検討**：この間、来年度以降の事業化に向けて、NPO法人等の設立を検討したが、運営、費用等の課題があり実現が難しいことが分かった。この経過を大学側も

理解し、大学の事業として研修を継続する可能性につき検討が行われ、2020年2月に立命館大学の事業として実施する決定がなされた。2020年7月、8月、9月に司法面接研修（基礎）、11月にトレーナー研修を計画している。

(2) 活動資金の獲得、活動を持続するための資金繰り

- 立命館大学での事業化により、研修を有料で行い、経費を大学に入れ、これを原資として事務員を雇用する。また、司法面接研修に係るウェブサイトを作成し、メンテナンスを行う。

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/forensic/>

(3) 成果を活用して社会の問題への取り組みを行う人材の確保

- 司法面接支援室ではトレーナー研修を実施し、トレーナーを育成する（2018年、2019年の研修により100名を超えた）。また、司法面接研究会で、広く司法面接の研究を活性化し、研究者を育成する。司法面接研究会は現在11名が参加している。

<https://japan-forensic-interview.jimdosite.com>

(4) 著作権、商標、特許等の知的財産の取得（出願含む）に向けた大学等の知的財産関連部門との調整、先行技術調査、社会の問題に取り組む当事者へのライセンス、他者の知的財産の侵害等への対応

- 司法面接プログラムの資料等には「利用される場合は出典を明記していただけましたら幸いです」の文言を入れることとした。また、この資料を用いて研修を行ったり、資料を配布する場合は、パッケージとして実施・配布して頂くよう依頼する。

(5) 研究代表者側（所属機関等）と協働実施者側（社会の問題に取り組む当事者）の責任分担の明確化

- 立命館大学での司法面接研修は「立命館大学司法面接研修」として、これまで通りに実施する。ただし、経費の取り扱い等は大学が行う。また、そこで雇用される事務員が「司法面接支援室」の一員として事務管理を行う。なお、事務員の勤務場所は立命館大学研究部 OIC リサーチオフィス（大阪いばらきキャンパス）とする。

3-2-4. その他

司法面接に関する課題として、(1) 司法面接の入り口（初動調査や初期の聞き取り）で記憶の汚染が生じる可能性と、(2) 司法面接の出口の一つ（裁判）で司法面接の成果が活かされにくい、という2つの問題が挙げられる。これらに関しても、次のような進展があった。

- **初動調査に関するワークショップ**：司法面接に至る前の初動調査の段階での記憶の汚染を防ぐため、2019年9月6日、警察の働きかけにより初動調査のガイドライン策定

に向けた検討会を開催した。その後、アドバイスや教材作成も支援している（2つの県警察）。

- **裁判官に向けた講義**：2019年1月頃より裁判官が出席する研究会（刑事鑑定研究会）での報告を求められ、司法面接に関する知見を提供する機会をいただいた（仙台，東京，京都，神戸，岡山，金沢，高松等）。

4. 領域目標達成への貢献等

4-1. 領域目標達成への貢献

(1) 研究開発成果が定着することは、研究開発領域の目標達成にどう貢献し得るか

「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究開発領域の目標は、親密圏（「私的な空間・関係性」）で起きる安全・安心上の問題の予防と低減を推進することである。こういった親密圏で起きる重大な課題の一つは、児童虐待，障害者虐待，高齢者虐待，ドメスティックバイオレンスなどの発見しにくい暴力である。これらの暴力は、関係性の中で行われるからこそ、被害者は声を挙げにくく、また、介入者も介入をためらう。

本プロジェクトの成果である「多専門連携による司法面接」は、虐待などの事案につき、より正確な情報を、より負担なく聴取し、多専門の観点から効果的に介入することを可能にする方策の一つとなり得る。本プロジェクトの研究成果が定着することは、本研究開発領域の目標に一歩近づくことだと認識している。

(2) 研究開発領域の共通課題(個人情報情報の活用，地域内公/私連携，人権教育と対人援助職の能力強化，成果の普及・展開)にどのように関係するか

本プロジェクトの成果は、研究開発領域における共通課題のうち、特に、地域内の機関同士の**連携**，ならびに対人援助職の**能力強化**に関わると考えられる。

- 地域内の機関同士の「**連携**」：現場での機関連携は容易ではない。協同面接を行おうとしても、どの程度の虐待（が疑われる）事案を、どういう手続で共有するかの道筋は明確ではない。また、協同で面接を実施したとしても、それをどう活かしていくかは、地域や機関，事案により異なる。連携を推進するには、合同研修のような場面で関係者が互いに顔を合わせ、それぞれの立ち位置や考え方を理解することが重要である（仲，2017等）。
- 対人援助職の「**能力強化**」：司法面接の研修を受けることで、正確な情報をより多く引き出せること、また、面接全体としても説得力があることが確認されている。

4-2. その他

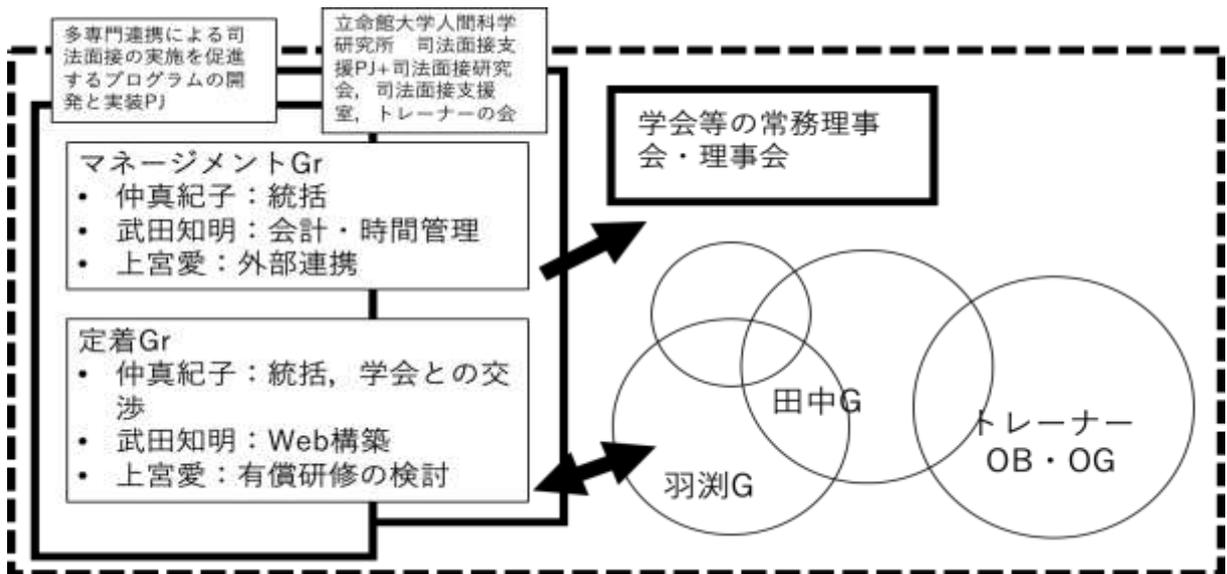
- 2018年12月2日：大岡PJのワークショップに仲や仲PJメンバーが登壇（姫路市医師

会館 5)

- 2019年2月4日：田村PJのシンポジウムに仲が登壇（京都ガーデンパレス）
- 2019年4月13日：大岡PJのワークショップに仲が登壇（豊岡市民プラザ）
- 2019年4月：に設立されたNPO「つなぐ」を介しての連携（田村氏，仲が理事として就任）

5. 研究開発の実施体制

5-1. 研究開発実施体制の構成図



5-2. 研究開発実施者

(1) 仲グループ（リーダー氏名：仲 真紀子）

役割：プロジェクトの定着を可能にする方法の検討ならびに事業案の作成

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
仲 真紀子	ナカ マキ コ	立命館大学	総合心理学部	教授
武田 知明	タケダ ト モアキ	立命館大学	OIC 総合研究機構	客員研究教員 (助教)
上宮 愛 (2019 年4月以降は協 力者)	ウエミヤ アイ	立命館大学	総合心理学部	特任助教

5-3. 研究開発の協力者

氏名	フリガナ	所属	役職（身分）	協力内容
----	------	----	--------	------

赤嶺亜紀	アカミネ アキ	名古屋学芸大学	准教授	研修支援・NPO 設立・学 会での委員会立ち上げ
田中晶子	タナカ ア キコ	四天王寺大学	准教授	研修支援・NPO 設立・学 会での委員会立ち上げ
田中周子	タナカ シ ユウコ	立正大学	臨床心理士	研修支援・NPO 設立・学 会での委員会立ち上げ
羽瀨由子	ハブチ ヨ シコ	徳山大学	教授	研修支援・NPO 設立・学 会での委員会立ち上げ
安田裕子	ヤスダ ユ ウコ	立命館大学	准教授	研修支援・NPO 設立・学 会での委員会立ち上げ
吉本 晏都子	ヨシモト ア ツコ	大阪市立大学文学研究 科	前期博士課程	研修支援システムの実 運用および研修の運営
新保 章子	シンボ アキ コ	立命館大学	教員秘書	研修改善調査などのデ ータ入力および学外で の研修の補助

6. 研究開発成果の発表・発信状況，アウトリーチ活動など

6-1. 社会に向けた情報発信状況，アウトリーチ活動など

6-1-1. プロジェクトで主催したイベント（シンポジウム・ワークショップなど）

年月日	名 称	場 所	概要・反響など	参加人数 (概数)
2019.0119	東京有償	東京	司法面接研修	13
2019.0729_0830	立命館大学	大阪	司法面接研修	28
2019.0822_0823	立命館大学	大阪	司法面接研修	27
2019.0902_0903	立命館大学	大阪	司法面接研修	33
2019.1114_1115	トレーナー研 修	大阪	司法面接研修	32
2020.0215	トレーナー報 告会	東京	トレーナーの会主催の 研究会の支援	20
2020.0309	司法面接研究 会	オンライン	司法面接に関わる勉強 会	10

6-1-2. 書籍, DVD など論文以外に発行したもの

- (1) Naka, M. (2018). Memory practice in society: Eyewitness memory in children and investigative interviews. T. Tsukiura, and S. Umeda (Eds.) Memory in Social Context: Brain, Mind, and Society. Springer.
- (2) 仲真紀子 (2018). 子どもの司法面接. 河合優年・内藤美加・斉藤こずゑ・高橋恵子・高橋知音・山祐嗣 (編) 児童心理学の進歩 2018 年版, pp. 25-50. 金子書房.
- (3) 仲真紀子 (2019). 少年の認知特性と司法面接-法と心理学の観点から. 山口直也 (編著). 脳科学と少年司法. 現代人文社 pp. 32-49.
- (4) 仲真紀子 (2020). 記憶と認知過程. 糸井尚子・上淵寿 (編著) 教師のための教育学シリーズ 5 教育心理学. 学文社 pp. 106-119.

6-1-3. ウェブメディア開設・運営

- (1) <https://youtu.be/DAZ4mdb65hc>, 2018 年 12 月, 司法面接啓発ビデオの youtube 公開
- (2) <http://forensic-interviews.jp/docw/?r=478>, 2019 年 11 月, 司法面接トレーニングビデオの web 公開
- (3) <http://forensic-interviews.jp/docw/?r=487>, 2019 年 1 月, 司法面接 研修ビデオ (パワーポイント画像付き) の web 公開
- (4) <http://forensic-interviews.jp/docw/?r=488>, 2019 年 1 月, 司法面接 研修ビデオ (スマートフォン用: パワーポイント画像なし) の web 公開
- (5) <https://youtu.be/MznB0SrApPQ>, 2019 年 1 月, 司法面接 研修ビデオ (パワーポイント画像付き) の youtube 公開
- (6) <https://youtu.be/lih6oout7Mc>, 2019 年 1 月, 司法面接 研修ビデオ (スマートフォン用: パワーポイント画像なし) の youtube 公開

6-1-4. 学会以外のシンポジウムなどでの招へい講演 など

- (1) Naka, M. (2019) Forensic Interviews, or cooperative Interviews in Japan. Seminar on vulnerabilities in criminal justice systems: A joint Japanese/UK project. May 16, 2019, Japanese Embassy, UK. (招待)
- (2) Naka, M. (2019) Training on forensic Interviewing. United Nations Asia and Far East Institute for the Prevention of Crime and the Treatment of Offenders, June 6-7, 2019. (招待)
- (3) Naka, M. (2019) Training on forensic interviews. Seminar on improving skills of setting cases in family and juvenile courts. Hoa Binh, 08-09, Aug., 2019. (招待)
- (4) Naka, M. (2019) Interviewing with the vulnerable - Forensic interview in

Japan. International Seminar: Improving adversarial skill of prosecutors in criminal first-instance trials for the crimes infringing health, honour, and dignity of women and children. Adonis Hotel, Ha Noi, Vietnam, Aug, 7-8, 2019. (招待)

- (5) 仙台地方裁判所 (2019) 刑事鑑定研究会 2019年1月11日 (招待)
- (6) 兵庫弁護士会 (2019) 2019年9月18日 (招待)
- (7) 大阪家事調停協会 (2019) 2019年9月30日 (招待)
- (8) 神戸地方裁判所 (2019) 刑事鑑定研究会 2019年10月9日 (招待)
- (9) 高松地方裁判所 (2019) 刑事鑑定研究会 2019年10月11日 (招待)
- (10) 刑事政策意見交換会 (矯正協会) 2019年12月6日 (招待)
- (11) 京都地方裁判所 (2020) 刑事鑑定研究会 2019年12月26日 (招待)
- (12) 金沢地方裁判所 (2020) 刑事鑑定研究会 2020年1月14日 (招待)
- (13) 東京地方裁判所 (2020) 刑事鑑定研究会 2020年1月20日 (招待)

以下は、司法面接研修である。

年月日	名称	場所	概要・反響など	参加人数 (概数)
2018.1204	福岡県警察	福岡	司法面接研修	37
2018.1206	京都府警	京都	司法面接研修	25
2018.1211	富山児相	富山	司法面接研修	25
2018.1222_1223	桜宮_千葉	桜宮	司法面接研修	39
2018.1227_1228	桜宮_神奈川	神奈川	司法面接研修	35
2019.0110	滋賀児相	滋賀	司法面接研修	28
2019.0111	仙台地方裁判所	仙台	司法面接研修	20
2019.0112_0113	桜宮_青森	青森	司法面接研修	35
2019.0118	香川県障害	香川	司法面接研修	56
2019.0121_0122	京都	京都	司法面接研修	27
2019.0123_0124	横浜地検	横浜	司法面接研修	46
2019.0125	岡山県警	岡山	司法面接研修	26
2019.0214	富山児相	富山	司法面接研修	20
2019.0216_0217	桜宮_福岡	福岡	司法面接研修	46
2019.0218	司法研修所 2h	東京	司法面接研修	36

社会技術研究開発
「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究開発領域
「多専門連携による司法面接の実施を促進する研修プログラムの開発と実装」
研究開発プロジェクト 実施終了報告書

2019.0219_0220	福岡矯正管区	福岡	司法面接研修	19
2019.0221_0222	石川児相	石川	司法面接研修	38
2019.0304_0305	桜宮_岡山	桜宮	司法面接研修	36
2019.0311	宮崎	宮崎	司法面接研修	34
2019.0426	警察大学校	東京	司法面接研修	33
2019.0509	東京特別区	東京	司法面接研修	32
2019.0523_0524	茨城県警	茨城	司法面接研修	65
2019.0606	UNAFEI	東京	司法面接研修	20
2019.0610	神奈川県警	神奈川	司法面接研修	107
2019.0617	埼玉県児相	埼玉	司法面接研修	29
2019.0620_0621	東京特別区	東京	司法面接研修	35
2019.0713	千葉県児相	千葉	司法面接研修	35
2019.0718_0719	米子児相	鳥取	司法面接研修	40
2019.0722	法務総合研究 所	法務	司法面接研修	35
2019.0805	兵庫県児相	兵庫	司法面接研修	30
2019.0801_0802	警察庁	東京	司法面接研修	42
2019.0806	ベトナム (UNAFEI)	ベトナム	司法面接研修	50
2019.0807	ベトナム (UNAFEI)	ベトナム	司法面接研修	20
2019.0820	岡山県警	岡山	司法面接研修	64
2019.0821_0822	静岡県警	静岡	司法面接研修	28
2019.0827_0828	札幌市児相	北海道	司法面接研修	42
2019.0829	札幌弁護士会	北海道	司法面接研修	9
2019.0830	北海道権利擁 護	北海道	司法面接研修	19
2019.0909	法務総合研究 所	東京	司法面接研修	32
2019.0917_0918	静岡県警	静岡	司法面接研修	27
2019.0918	姫路弁護士会	兵庫	司法面接研修	14

2019.0926_0927	滋賀県警	滋賀	司法面接研修	34
2019.1001	新潟県児相	新潟	司法面接研修	21
2019.1003_1004	大阪市児相	大阪	司法面接研修	20
2019.1007	前橋地方検察 庁	群馬	司法面接研修	30
2019.1010	和歌山県児相	和歌山	司法面接研修	43
2019.1016	三重県児相	三重	司法面接研修	10
2019.1019_1020	金沢研修（沼 田先生）	石川	司法面接研修	67
2019.1024	大阪福祉部	大阪	司法面接研修	27
2019.1028	大阪家庭裁判 所	大阪	司法面接研修	16
2019.1031_1101	横浜地検	神奈川	司法面接研修	62
2019.1108	香川県警	香川	司法面接研修	43
2019.1118	法務総合研究 所	東京	司法面接研修	34
2019.1125	和光研修所	東京	司法面接研修	32
2019.1128_1129	東京特別区	東京	司法面接研修	39
2019.1209	兵庫県児相	兵庫	司法面接研修	36
2019.1210	武蔵高校	東京	司法面接研修	33
2019.1212_1213	名古屋知見	愛知	司法面接研修	69
2019.1215	福岡犯罪被害 者センター	福岡	司法面接研修	60
2019.1217	京都府警研修	京都	司法面接研修	25
2020.0105	警察大学校	東京	司法面接研修	35
2020.0117	大阪府権利擁 護	大阪	司法面接研修	24

6-2. 論文発表

6-2-1. 査読付き（11件）

- (1) 仲真紀子(2018). 子どもへの司法面接—日本の現状と課題—. 児童・青年期における司法精神医学. 児童青年精神医学とその近接領域, 59(2), 159-166.

- (2) 仲真紀子(2018). 司法面接の基礎と展開(上)―参考人や被疑者の取調べにおける心理学的技術の応用―. 警察學論集, 71(8), 110-123.
- (3) 仲真紀子(2018). 司法面接の基礎と展開(中)―参考人や被疑者の取調べにおける心理学的技術の応用―. 警察學論集, 71(9), 120-138.
- (4) 仲真紀子(2018). 子どもの司法面接・協同面接の現状と課題. 社会安全・警察学, 5, 33-40.
- (5) 仲真紀子(2018). 司法面接の基礎と展開(下)―参考人や被疑者の取調べにおける心理学的技術の応用―. 警察學論集, 71(10), 84-100.
- (6) 山本渉太・山元修一・渋谷 友祐・仲 真紀子(2019). 事情聴取における聴取者の発問タイプと被聴取者から得られる情報量の関連. 立命館人間科学研究, 38, 47-57.
- (7) 仲真紀(2019). 子どもから事実を聴くということ: 多機関連携と非開示. 児童青年精神医学とその近接領域, 60(3), 347-351.
- (8) 仲真紀子(2019). 子どもの司法面接・協同面接の現状と課題. 社会安全・警察学, 5, 33-40.
- (9) 仲真紀子(2019). 子どもの話を聴くための手法と実践例～司法面接の技法をいかして. 家庭の法と裁判, 20, 91-95.
- (10) 仲真紀子(2019). 子どもへの司法面接: 連携と協同面接. 研修, 853, 3-14.
- (11) 仲真紀子・上宮愛・武田知明・水留成・岡田強志・山本渉太・吉元なるよ・山城美奈子(2019). 現実的な模擬司法面接の分析. Contact zone(2019). 特集論文―証言・告白・愁訴―医療と司法における語りの現場から. <https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/handle/2433/243982>

6-2-2. 査読なし(29件)

- (1) 仲真紀子(2018) Radient: 子どもから正確な証言を得るには?
- (2) 仲真紀子(2018) 『インクルーシブ社会研究』第18号
- (3) 仲真紀子(2018) 子どものための司法面接第1回 事実調査の難しさ(1) 最小限の心理的負担で被害児童の話を聴く. 内外教育, 2018年6月19日. p.9
- (4) 仲真紀子(2018) 子どものための司法面接第2回 事実調査の難しさ(2) 誘導的な面接. 内外教育, 2018年7月3日. p.14
- (5) 仲真紀子(2018) 子どものための司法面接第3回 事実調査の難しさ(2) 子どもの被暗示性. 内外教育, 2018年7月24日. p.9
- (6) 仲真紀子(2018) 子どものための司法面接第4回 事実調査の環境と手続き(1) 面接室と面接者. 内外教育, 2018年8月7日. p.11.
- (7) 仲真紀子(2018) 子どものための司法面接第5回 事実調査の環境と手続き(2) 面接の手続き. 内外教育, 2018年8月21日. p.13
- (8) 仲真紀子(2018) 子どものための司法面接第6回 いじめの話を聞く(1) 面接の約

- 束事。内外教育, 2018年9月14日. p.10
- (9) 仲真紀子 (2018) 子どものための司法面接第7回 いじめの話を聞く (2) ラポール形成と出来事を思い出す練習。内外教育, 2018年9月21日. p.10
 - (10) 仲真紀子 (2018) 子どものための司法面接第8回 いじめの話を聞く (3) ブレーク。内外教育, 2018年10月12日. p.9
 - (11) 仲真紀子 (2018) 子どものための司法面接第9回 いじめの話を聞く (4) ブレーク後。内外教育, 2018年10月23日. p.10.
 - (12) 仲真紀子 (2018) 子どものための司法面接第10回 いじめの話を聞く (5) 外部情報との照合。内外教育, 2018年11月9日. p.10.
 - (13) 仲真紀子 (2018) 子どものための司法面接第11回 いじめの話を聞く (6) 目撃者から話を聞く。内外教育, 2018年11月27日. p.12.
 - (14) 仲真紀子 (2018) 子どものための司法面接第12回 いじめの話を聞く (7) 得られた情報のまとめ。内外教育, 2018年12月11日. p.9
 - (15) 仲真紀子 (2019) 子どものための司法面接第13回 いじめの話を聞く (8) 被疑少年への面接における配慮。内外教育, 2019年1月11日. p.3
 - (16) 仲真紀子 (2019) 子どものための司法面接第14回 いじめの話を聞く (9) 面接の計画①。内外教育, 2019年1月25日. p.11
 - (17) 仲真紀子 (2019) 子どものための司法面接第15回 いじめの話を聞く (10) 面接の計画②。内外教育, 2019年2月5日. p.14
 - (18) 仲真紀子 (2019) 子どものための司法面接第16回 いじめの話を聞く (11) C夫から話を聞く。内外教育, 2019年2月26日. p.12
 - (19) 仲真紀子 (2019) 子どものための司法面接第17回 いじめの話を聞く (12) 面接の締めくくり。内外教育, 2019年4月19日. p.14
 - (20) 仲真紀子 (2019) 子どものための司法面接第18回 いじめの話を聞く (13) 重大事態調査委員会による調査。2019年5月17日. P.16
 - (21) 仲真紀子 (2019) 子どものための司法面接第19回 障害のある子どもへの調査。内外教育, 2019年6月21日. p.18
 - (22) 仲真紀子 (2019) 子どものための司法面接 最終回 虐待を打ち明けられたら (1)。内外教育, 2019年7月9日. p.12
 - (23) 仲真紀子 (2019) 「司法面接」 子どもから正確な証言を引き出す技術 (1) 学校での事実調査 (1)。教育新聞 平成31年2月18日 教育新聞社. p.4
 - (24) 仲真紀子 (2018) 「司法面接」 子どもから正確な証言を引き出す技術 (2) 聴取における大人の問題。教育新聞 平成31年2月21日 教育新聞社. p.4
 - (25) 仲真紀子 (2019) 特集記事「次世代の発達心理学者へ」
 - (26) 発達心理学会ニューズレター 2016年大会の思い出と「公私の間」になること〃
 - (27) 仲真紀子 (2019) 「司法面接」 子どもから正確な証言を引き出す技術 面接の構

造(月) 自由報告の練習, 2019年3月18日

- (28) 仲真紀子 (2019) 「司法面接」子どもから正確な証言を引き出す技術 面接の構造(火) 本題への移行, 2019年3月28日
- (29) 仲真紀子 (2019) 「司法面接」子どもから正確な証言を引き出す技術 適切な対応につなげる 教育新聞, 2019年4月1日. 教育新聞社.

6-3. 口頭発表 (国際学会発表及び主要な国内学会発表)

6-3-1. 招待講演 (国内会議 6 件, 国際会議 3 件)

- (1) 仲真紀子 (企画) (2018) 日本・韓国・中国三カ国会議: 災害のあとの心理学的支援. 日本心理学会第82回大会 (東北大学) 2018年9月25日
- (2) Zhengfei HU & Makiko NAKA (2018) Eyewitness Memory and Report for Events: Differences in the Report in the Native Language and the Second Language. 日本・韓国・中国三カ国会議: 災害のあとの心理学的支援. 日本心理学会第82回大会 (東北大学) 2018年9月25日
- (3) 仲真紀子 (2018) 感情の表現と発達-法と心理・司法面接から-阿部 恒之 (企画) 感情をめぐる二つのアプローチ: 哲学と心理学 日本心理学会第82回大会 (東北大学) 2018年9月25日 (招待)
- (4) Naka, M. (2018) An analysis of mock deliberation: Interactions of professional and lay judges. East Asian Association for Psychology and Law EAAPL 2018 at Ritsumeikan University, Kyoto. December 14-16. (Dec. 14, Welcome speech).
- (5) 後藤弘子・成瀬剛・深町晋也・仲真紀子 (2019) 児童虐待とその刑事的対応. 日本刑法学会第97回大会第11WS. 2019. 5. 26. 一橋大学. (招待)
- (6) 仲真紀子 (2019) 事実調査の面接法～司法面接の取組 (1) (2) 人間性心理学会第38回大会ワークショップ (跡見学園女子大学) 2019年9月23日 9:30-12:00, 13:00-15:30 (招待)
- (7) 仲真紀子 (2019) Basic Lecture5 「司法面接」(連携による司法面接—協同面接の取組み— (基礎編・演習編)) 日本子ども虐待防止学会第25回学術集会ひょうご大会 (JASPCAN) 2019年12月22日 神戸ポートピアホテルポートピアホール p.30 (10:00-10:50) (招待)
- (8) 仲真紀子 (2019) Lunch time discussion 2 「司法面接」(連携による司法面接—協同面接の取組み— (基礎編・演習編)) 日本子ども虐待防止学会第25回学術集会ひょうご大会 (JASPCAN) 2019年12月22日 神戸国際会議場国際会議室 301p.32 (12:10-13:00) (招待)
- (9) 仲真紀子 (2019) 面接者・バックスタッフ・サポーターと地域. 一場順子企画自主シンポジウム 3075 「子どもの声を聴くために何が必要か: 子どもの権利と司法面接.

2019年12月22日 日本子ども虐待防止学会第25回学術集会ひょうご大会 神戸国際会議場502(13:20-14:50)(招待)

6-4. 新聞報道・投稿, 受賞など

6-4-1. 新聞報道・投稿

- (1) 都政新報, 2018年11月2日, 区職員研修所 児相開設で「司法面接」研修 東京地検, 警察庁と合同で
- (2) 長崎新聞, 2018年11月21日, 広がる「司法面接」 子どもの聴取負担軽減 県警で研修会
- (3) 中国新聞, 2019年8月23日, 虐待確認「協同面接」1.8倍 児相と警察・検察子の負担減
- (4) 東京新聞, 2019年8月23日, 児相と警察・検察子の負担減 虐待確認「協同面接」1.8倍
- (5) 北海道新聞, 2019年8月23日, 虐待確認「協同面接」1.8倍 17年度 子どもの負担軽減に効果
- (6) 北海道新聞, 2019年10月11日, 虐待面接 児相と記録共有 最高検, 適切対応を通知

6-4-2. 受賞

- (1) 仲真紀子 感謝状(警察官幹部の教養への貢献につき) 警察大学校長 警視監 桑原振一郎 2020年1月6日

6-4-3. その他

- (1) ベトナムの検察官, 裁判官への司法面接研修(2019年8月7-8日)(ベトナム, ホーチミン, ホアヒンにて)
- (2) スリランカの検察官への司法面接研修(2020年2月6日)(東京法務総合研究所にて)

6-5. 知的財産

6-5-1. 国内特許出願 (0 件)

6-5-2. 海外特許出願 (0 件)

6-5-3. 商標権出願 (2 件)

6-5-4. 著作権の確保 (0 件)

7. 領域のプロジェクトマネジメントについてのご意見や改善提案(任意)

情報提供, 動機づけ支援, 精神的支援等々, たいへん多くのお支えをいただきました。常に

同じ目線で+専門性の高い視線で、問題を共有し、解決に向けてご支援いただきました。感謝しても、しきれません・・・。

8. その他（任意）

立命館大学研究部 OIC リサーチオフィス（大阪いばらきキャンパス）からも多大な支援をいただいております。こちらも、感謝しても、しきれません。